

厚生労働省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 研究開発を対象として評価を実施した政策 (令和7年8月8日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mhlw.html) 参照

| No. | 政策の名称 | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|-----|------------------------------|---|
| 1 | 政策科学推進研究事業 | <p>< 予算要求 ></p> <p>評価結果を踏まえ、「厚生労働科学研究費」として令和8年度予算概算要求(10,353百万円)を行った(令和8年度予算案額:9,341百万円)。</p> |
| 2 | 統計情報総合研究事業 | |
| 3 | 臨床研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究事業 | |
| 4 | 倫理的法的社会的課題研究事業 | |
| 5 | 先端医療技術等政策研究事業 | |
| 6 | 地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究事業 | |
| 7 | 厚生労働科学特別研究事業 | |
| 8 | がん対策推進総合研究事業 | |
| 9 | 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業 | |
| 10 | 女性の健康の包括的支援政策研究事業 | |
| 11 | 難治性疾患政策研究事業 | |
| 12 | 腎疾患政策研究事業 | |
| 13 | 免疫・アレルギー疾患政策研究事業 | |
| 14 | 移植医療基盤整備研究事業 | |
| 15 | 慢性の痛み政策研究事業 | |
| 16 | 長寿科学政策研究事業 | |
| 17 | 認知症政策研究事業 | |
| 18 | 障害者政策総合研究事業 | |
| 19 | 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業 | |
| 20 | エイズ対策政策研究事業 | |
| 21 | 肝炎等克服政策研究事業 | |
| 22 | 地域医療基盤開発推進研究事業 | |
| 23 | 労働安全衛生総合研究事業 | |
| 24 | 食品の安全確保推進研究事業 | |
| 25 | カネミ油症に関する研究事業 | |
| 26 | 医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業 | |
| 27 | 化学物質リスク研究事業 | |

| | | |
|----|-------------------|--|
| 28 | 健康安全・危機管理対策総合研究事業 | |
|----|-------------------|--|

表2 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mhlw.html) 参照

| No. | 政策の名称 | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|-----|---|--|
| 1 | 機構における事業所等の情報収集のための規定の整備・企業型年金におけるマッチング拠出の制限の廃止（令和7年5月15日公表）（2件） | <制度改正> 評価結果を踏まえて「社会経済の変化を踏まえた年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する等の法律」が公布された（令和7年6月20日公布）。 |
| 2 | 麻薬及び向精神薬の指定（令和7年6月16日公表） | <制度改正> 評価結果を踏まえて「麻薬、麻薬原料植物、向精神薬、麻薬向精神薬原料等を指定する政令の一部を改正する政令」が公布された（令和7年9月3日公布）。 |
| 3 | 毒物及び劇物指定令の一部改正（令和7年7月25日公表）（2件） | <制度改正> 評価結果を踏まえて「毒物及び劇物指定令」が公布された（令和7年10月29日公布）。 |
| 4 | 製造・輸入・使用を制限する化学物質、輸入を禁止する製品、基準適合義務・表示義務を課す製品の指定及び例外的に第一種特定化学物質を使用することができる用途の削除（令和7年9月12日公表） | <制度改正> 評価結果を踏まえて「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令」が公布された（令和7年12月17日公布）。 |
| 5 | 労働安全衛生法関係法令の改正に伴うラベル表示・SDS等交付の義務対象物質の範囲の変更（追加）（令和7年12月5日公表） | <制度改正> 評価結果を踏まえて「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令」が公布された（令和8年3月31日公布）。 |
| 6 | 医療機関を開設する一般社団法人の届出義務（令和8年2月16日公表） | <制度改正> 評価結果を踏まえて「医療法施行令及び地方自治法施行令の一部を改正する政令」が公布された（令和8年3月11日公布）。 |
| 7 | 出産に係る給付体系の見直しに伴う新制度における厚生労働大臣の指定を受けた助産所の義務等（令和8年3月12日公表） | <制度改正> 評価結果を踏まえて「健康保険法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和8年3月13日提出）。 |
| 8 | 上場株式等の配当等の支払をする者等に対する当該支払に関する情報提供義務等の新設（令和8年3月12日公表） | <制度改正> 評価結果を踏まえて「健康保険法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和8年3月13日提出）。 |
| 9 | 病院が作成する「業務効率化・勤務環境改善計画」の認定等の創設（令和8年3月12日公表） | <制度改正> 評価結果を踏まえて「健康保険法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和8年3月13日提出）。 |
| 10 | 製造・輸入・使用を制限する化学物質、輸入を禁止する製品及び基準適合義務・表示義務を課す製品の指定（令和8年3月19 | <制度改正> 評価結果を踏まえて「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令」が公布予定（令和 |

| | |
|------|--------|
| 日公表) | 8年5月)。 |
|------|--------|

表3 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和7年11月4日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mhlw.html) 参照

| No. | 政策の名称 | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|-----|------------------------------------|---|
| 1 | 社会医療法人等が行う訪日外国人の自由診療に係る診療費要件の緩和 | <p><税制改正要望></p> <p>評価結果を踏まえ、令和8年度税制改正要望において、「社会医療法人等が行う訪日外国人の自由診療に係る診療費要件の緩和」を要望した（令和8年度税制改正の大綱（令和7年12月26日閣議決定。）に訪日外国人の自由診療に係る診療費については、社会保険診療報酬と同一の基準により計算される金額に3を乗じて得た金額までの範囲内であって地域における標準的な料金を超えないものとする旨が盛り込まれた。）。</p> |
| 2 | 社会保険診療報酬に係る事業税非課税措置の存続 | <p><税制改正要望></p> <p>評価結果を踏まえ、令和8年度税制改正要望において、「社会保険診療報酬に係る事業税非課税措置の存続」を要望した（令和8年度税制改正大綱に、税負担の公平性を図る観点や、地域医療の確保を図る観点から、そのあり方について検討することとし、盛り込まれた。）。</p> |
| 3 | 医療法人の社会保険診療報酬以外部分に係る事業税の軽減措置の存続 | <p><税制改正要望></p> <p>評価結果を踏まえ、令和8年度税制改正要望において、「医療法人の社会保険診療報酬以外部分に係る事業税の軽減措置の存続」を要望した（令和8年度税制改正大綱に、税負担の公平性を図る観点や、地域医療の確保を図る観点から、そのあり方について検討することとし、盛り込まれた。）。</p> |
| 4 | 試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充及び延長 | <p><税制改正要望></p> <p>評価結果を踏まえ、令和8年度改正要望を行った（令和8年度税制改正の大綱において、要件等を見直したうえで措置された。）。</p> |
| 5 | 中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長等 | <p><税制改正要望></p> <p>評価結果を踏まえ、令和8年度税制改正要望において、「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の拡充・延長等」を要望した（令和8年度税制改正大綱に、対象となる法人の従業員数を400人以下（現行：500人以下）に引き下げるとともに、対象となる減価償却資産の取得価額を40万円未満（現行：30万円未満）に引き上げた上で、その適用期限を3年延長することとし、盛り込まれた。）。</p> |

（事後評価）

表4 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(実績評価方式)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mhlw_r04.html) 参照

| No. | 政策の名称 | 反映状況 | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|-----|--|------|---|
| 1 | <p>【基本目標 I-施策目標 1-1】</p> <p>地域医療構想の推進等を通じ、新興感染症等への対応も含めた質の高い効率的な医療提供体制を整備するとともに、在宅医療・介護連携を図り、地域包括ケアシステムを構築すること（令和7年10月31日公表）</p> | 改善等 | <p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><事前分析表の指標の改善等></p> <p>指標1の「医療の質向上のための協議会開催回数」については、予算を削減している中で医療の質が向上するという目標が達成されるよう、適切な開催回数に目標値を見直すこととした。</p> <p>指標12の「病院経営管理指標の利用者割合」については、引き続き、病院経営の安定化に資する調査研究を行い、今後は病院経営管理指標に限らず、医療施設の経営改善にかかる自助努力を支援するための新たな管理指標を策定し、その結果が活用されることを新たな目標として設定することとした。</p> <p>指標18の「災害派遣医療チーム（DMAT）養成数」については、近年のDMAT養成研修の受講傾向等を踏まえ、チーム養成数及び隊員養成数について指標を検討することとした。</p> <p><予算要求></p> <p>質の高い効率的な医療提供体制の整備を推進するため、令和8年度予算概算要求で、経費115,210百万円を要求した（令和8年度予算案額：113,207百万円）。</p> |
| 2 | <p>【基本目標 I-施策目標 1-2】</p> <p>医療従事者の働き方改革を推進すること（令和7年10月31日公表）</p> | 継続 | <p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>医療従事者の働き方改革を推進するため、令和8年度予算概算要求で、経費838百万円を要求した（令和8年度予算案額：416百万円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>指標1の「病院長等に対する労務管理に関するマネジメント研修の受講者数」については、令和6年度から令和8年度における延べ参加者数3000人達成に向け、引き続き取組を進めていく。</p> <p>指標2の「マネジメント研修受講者のアンケートによる満足度割合」については、例年順調に目標を達成してきているが、令和6年4月の施行を迎えた後も引き続き取組を進めていく。</p> <p>指標3の「医療のかかり方普及事業を認知している成人の割合」及び指標4の「「上手な医療のかかり方」公式サイト</p> |

| | | | |
|---|--|-----|---|
| | | | アクセス数」については、引き続き、個々の施策を含め医療のかかり方に関する国民の理解促進の取組を着実に進めていく。 |
| 3 | <p>【基本目標 I - 施策目標 9 - 1】</p> <p>革新的な医療技術の実用化を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること（令和7年10月31日公表）</p> | 改善等 | <p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><事前分析表の指標の改善等></p> <p>指標1の「新たに大臣告示された先進医療Bの件数」については、患者に新規医療技術を提供する機会の増大及び有用な医療技術の普及の迅速化に向け、取組を継続していくとともに、より適切な目標値の設定等についても、必要に応じて検討を行っていく。</p> <p>指標9の「バイオシミラーの置き換え率」については、令和11年度末における目標値の達成に向け、医療関係者や保険者等に向けたバイオシミラー等への理解を促進するための講習会を開催し、より一層の目標達成のための取組みを実施していく。</p> <p><予算要求></p> <p>革新的な医療技術の実用化を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図るため、令和8年度予算概算要求で、経費4,157百万円を要求した（令和8年度予算案額：3,963百万円）。</p> |
| 4 | <p>【基本目標 I - 施策目標 11 - 1】</p> <p>新興感染症への対応を含め、地域住民の健康の保持・増進及び地域住民が安心して暮らせる地域保健体制の確保を図ること（令和7年10月31日公表）</p> | 継続 | <p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>新興感染症への対応を含め、地域住民の健康の保持・増進及び地域住民が安心して暮らせる地域保健体制の確保を図るため、令和8年度予算概算要求で、経費6,520百万円を要求した（令和8年度予算案額：6,520百万円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>指標1の「常勤保健師数」及び指標2の「全自治体における統括保健師の配置割合」については、指標1は令和5年度時点、指標2は令和6年度時点で目標値を達成しているところであり、引き続き取組を進めていく。</p> <p>指標4の「IHEAT研修を年に1回以上行っている保健所設置自治体の数」については、令和6年度時点で目標値を大幅に超えた増加となっており、今後も適切な体制がとれるよう、また、将来的には全ての保健所設置自治体（157自治体）で実施されるよう、引き続き取組の促進を図っていく。</p> |
| 5 | <p>【基本目標 I - 施策目標 11 - 2】</p> <p>生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等を図ること（令和7年10月31日公表）</p> | 継続 | <p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等を図るため、令和8年度予算概算要求で、経費5,523百万円を要求した（令和8年度予算案額：5,358百万円）。</p> |

| | | | |
|---|---|----|---|
| | | | <p><事前分析表></p> <p>指標2の「健康づくりに関する活動に取り組み、自発的に情報発信を行う団体登録数」については、今後は、参画のみではなく活動を促すことが必要であるため、健康日本21（第三次）の目標に合わせて指標の見直しを検討するとともに、引き続き健康づくりの取組を推進していく。</p> <p>指標5の「日常生活における歩数」に関しては、健康日本21（第三次）の目標に合わせて見直しを検討する。</p> |
| 6 | <p>【基本目標Ⅰ-施策目標11-3】 総合的ながん対策を推進すること（令和7年10月31日公表）</p> | 継続 | <p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>総合的ながん対策を推進するため、令和8年度予算概算要求で、経費38,286百万円を要求した（令和8年度予算案額：34,111百万円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>指標1、2、3（がんの年齢調整死亡率、がん検診受診率、精密検査受診率）については、がん検診の受診率向上・適切な精度管理の実施の観点から、職域検診を含めた住民のがん検診の受診状況等を電子的に集約化し、市町村が一体的に把握することなどを検討しており、がん対策推進基本計画に基づき、その他の取組と併せ、引き続き、目標達成に向けて着実に取組を進めていく。</p> <p>指標4、5、6、7、8、9、10（がんの年齢調整死亡率、役割分担に関する議論が行われている都道府県の数、仕事と治療の両立ができる環境と思う人の割合、がん診療連携拠点病院等において、「治療と仕事両立プラン」等を活用して支援した就労に関する相談件数、現在自分らしい日常生活を送れていると感じるがん患者の割合、「小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業」に係る助成の実施件数、がんの治療に伴う外見の変化に関する相談ができた患者の割合）について、第4期がん対策推進基本計画は令和10年度までを実行期間の目安としており、引き続き、目標達成に向け、着実に取組を進めていく。</p> |
| 7 | <p>【基本目標Ⅱ-施策目標2-1】 規制されている乱用薬物について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進すること（令和7年10月31日公表）</p> | 継続 | <p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>規制されている乱用薬物について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進するため、令和8年度予算概算要求で、経費1,468百万円を要求した（令和8年度予算案額：1,268百万円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>指標1の「薬物乱用防止啓発訪問事業の学校等への訪問回</p> |

| | | | |
|----|--|-----|---|
| | | | <p>数」及び指標2の「薬物乱用防止啓発訪問事業の啓発人数」については、薬物乱用の防止を図るため、引き続き目標に向け、着実に取組を進めていく。</p> <p>指標3の「薬物乱用者に対する再乱用防止対策事業参加者の継続的な支援実施率」については、薬物の再乱用を防止するため、目標値（95%）を達成できるよう、引き続き再乱用防止対策事業を鋭意進めていく。</p> <p>指標6の「薬物乱用防止啓発訪問事業の学校等への訪問回数」及び指標7の「薬物乱用防止啓発訪問事業の啓発人数」については、危険ドラッグの危険性等に関する正しい情報の普及啓発を図るため、引き続き目標に向け、着実に取組を進めていく。</p> |
| 8 | <p>【基本目標Ⅲ-施策目標3-2】 被災労働者等の社会復帰促進・援護等を図ること（令和7年10月31日公表）</p> | 改善等 | <p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 ＜事前分析表の指標の改善等＞</p> <p>指標7の「労災保険指定医療機関数」については、医療機関数が減少している現状を踏まえると、労災指定医療機関の増加ではなく、より適切な指標を設定することも含めて検討していく。</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>被災労働者等の社会復帰促進・援護等を図るため、令和8年度予算概算要求で、経費131,363百万円を要求した（令和8年度予算案額：131,363百万円）。</p> |
| 9 | <p>【基本目標Ⅳ-施策目標1-1】 女性の活躍推進や男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、ハラスメント対策、仕事と家庭の両立支援等を推進すること（令和7年10月31日公表）</p> | 改善等 | <p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 ＜事前分析表の指標の改善等＞</p> <p>指標9の「男性の育児休業取得率」については、取得率だけでなく、取得期間についても重要な指標であるとの指摘を踏まえ、育児休業から復職した男性労働者のうち、1ヶ月以上取得した割合を参考指標として設定する。</p> <p>指標15の「自営型テレワークガイドライン周知セミナー受講者のうち「自営型テレワークの適正な実施のためのガイドライン」の概要について「理解できた」と回答した者の割合」については、令和7年度において、セミナーを行う予定はないため廃止する。</p> <p>＜予算要求＞</p> <p>女性の活躍推進や男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、ハラスメント対策、仕事と家庭の両立支援等を推進するため、令和8年度予算概算要求で、経費44,199百万円を要求した（令和8年度予算案額：44,199百万円）。</p> |
| 10 | <p>【基本目標Ⅳ-施策目標3-2】</p> | 継続 | <p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 ＜予算要求＞</p> |

| | | | |
|----|--|-----|--|
| | <p>豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること（令和7年10月31日公表）</p> | | <p>豊かで安定した勤労者生活の実現を図るため、令和8年度予算概算要求で、経費7,452百万円を要求した（令和8年度予算案額：7,452百万円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>指標1の「中小企業退職金共済制度での新規加入被共済者数」及び指標2の「普及推進員等1人当たりの月あたり平均の加入勧奨件数」については、これまでの取組の効果を検証し、より効果的な周知及び普及・促進に取り組む。</p> <p>指標3の「勤労者財産形成促進制度の利用件数」については、勤労者財産形成促進制度の更なる普及・促進のため、制度改善のために必要な情報収集等を実施し、更なる制度の利便性の向上を図る。</p> <p>指標4の「勤労者財産形成促進制度の周知回数」について、資産形成は「貯蓄」と「投資」のそれぞれの特性に留意しつつ、これらを組み合わせて検討していくことが重要であることから、引き続き、勤労者財産形成促進制度の更なる利用者数増加のため、制度の導入率が低くなっている中小企業向けに説明会を実施するなど、より効率的・効果的な方法を模索しつつ、関係機関と協力して周知・広報を行う。</p> |
| 11 | <p>【基本目標V-施策目標5-1】</p> <p>求職者支援訓練の実施や職業訓練受講給付金の支給等を通じ、雇用保険を受給できない求職者の就職を支援すること（令和7年10月31日公表）</p> | 継続 | <p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>求職者支援訓練の実施や職業訓練受講給付金の支給等を通じ、雇用保険を受給できない求職者の就職を支援するため、令和8年度予算概算要求で、経費25,342百万円を要求した（令和8年度予算案額：21,287百万円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>求職者支援制度について、就職率及び訓練実施機関や訓練内容、ハローワークの就職支援等に係る受講者の満足度を把握することで、求職者支援制度が求職者の就職支援に役立っているか把握・分析し、必要な場合には、訓練内容やハローワークの就職支援等業務内容の見直しを検討する必要があることから、引き続き指標1の「求職者支援訓練における、訓練修了3か月後の雇用保険適用就職率」と指標2の「求職者支援訓練修了者における満足度」を測定指標に設定し、目標達成に向け、着実に取組を進める。</p> |
| 12 | <p>【基本目標VI-施策目標2-2】</p> <p>障害者等の職業能力開発を推進すること（令和7年10月31日公表）</p> | 改善等 | <p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><事前分析表の指標の改善等></p> <p>指標1、2（障害者職業能力開発校の修了者における就職率、障害者職業能力開発校における訓練受講者数）及び指標3、4、5（障害者委託訓練修了者における就職率、障害者</p> |

| | | | |
|----|--|----|--|
| | | | <p>委託訓練の訓練受講者数、一般の公共職業能力開発校における訓練の障害者の訓練受講者数) について、近年は訓練生の主体が、かつての身体障害者から、次第に知的障害者さらには精神障害者及び発達障害者へと移ってきており、かつ、インクルージョンの理念が後押しし、一般の職業能力開発校や委託訓練での障害者の受け入れも進んできているところ、こうした変化に対して、障害者職業訓練全体として対応していくことが求められている。</p> <p>このため、障害者の職業能力開発に関する有識者、関係機関の代表者等の参集を求め、令和7年1月より「障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会」を開催し、障害者の職業能力開発の一層の効果的な推進及び今後の在り方について協議・検討を行った。同年6月30日、本検討会での議論の成果を「報告書」としてとりまとめ・公表したところであり、今後、本報告書の方向性を踏まえて、訓練施設・定員、訓練内容・方法、関係機関相互の連携等の観点からの見直しを行うなど障害者職業訓練を推進していくこととしている。</p> <p><予算要求></p> <p>障害者等の職業能力開発を推進するため、令和8年度予算概算要求で、経費6,656百万円を要求した（令和8年度予算案額：6,443百万円）。</p> |
| 13 | <p>【基本目標VII-施策目標1-2】 複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、就労、家計、住まい等に関する包括的な支援を行うことにより、その自立を促進すること（令和7年10月31日公表）</p> | 継続 | <p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、就労、家計、住まい等に関する包括的な支援を行うことにより、その自立を促進するため、令和8年度予算概算要求で、経費84,386百万円を要求した（令和8年度予算案額：82,680百万円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>指標3「自立生活のためのプラン作成者のうち、自立に向けての改善が見られた者の割合」については、生活困窮者の抱える課題に対する包括的かつ継続的支援による支援効果の指標であり、引き続き、目標達成に向けて着実に取組を進めていく。</p> <p>指標11「他の機関へつないで支援が終結した件数」については、地域づくりを進め、様々な機関へのつながりを図るため、引き続き目標達成を目指し、取組を進めていく。</p> <p>指標13「国研修受講者のうち理解度が向上した割合」については、人材の育成を進める上で、制度の理念等を一人ひとりの支援員が「具体的に実現できる」ことが重要であることから、目標達成に向けて着実に取組を進めていく。</p> |

| | | | |
|----|--|----|---|
| 14 | <p>【基本目標Ⅶ-施策目標1-5】</p> <p>自殺総合対策大綱に基づき、自殺対策を推進すること（令和7年10月31日公表）</p> | 継続 | <p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>自殺総合対策大綱に基づき、自殺対策を推進するため、令和8年度予算概算要求で、経費5,600百万円を要求した（令和8年度予算案額：4,123百万円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>指標1の「人口10万人当たりの自殺者数」については、自殺対策大綱に基づく指標であり、引き続き目標達成を目指し、取組を進めていく。</p> <p>指標2の「地域自殺対策強化交付金を活用して、事業を実施する都道府県、市町村及び民間団体数」については、地域レベル及び民間団体における自殺対策の推進の指標であり、引き続き目標達成を目指し、取組を進めていく。</p> <p>指標6の「自殺対策は自分自身に関わる問題であると思う人の割合」については、目標年度（令和8年度）の目標値の達成に向け、広報事業等の効果分析を行い、新しい広告メニューや媒体の活用等によって、より一層の目標達成のための普及啓発を実施していく。</p> |
| 15 | <p>【基本目標Ⅷ-施策目標1-1】</p> <p>障害者の地域生活や就労を総合的に支援すること（令和7年10月31日公表）</p> | 継続 | <p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>障害者の地域生活や就労を総合的に支援するため、令和8年度予算概算要求で、経費232,929百万円を要求した（令和8年度予算案額：235,475百万円）。</p> <p><事前分析表></p> <p>指標1の「福祉施設入所者の地域生活への移行者数」及び指標4の「地域生活支援拠点等の整備数」については、引き続き、目標達成に向け、着実に取組を進めていく。</p> <p>指標2の「グループホームの利用者数」については、引き続き、障害のある方々が希望する地域生活を実現・継続し、安心して質の確保されたサービスを利用できるよう、質の向上のための取組を進めていく。</p> <p>指標3の「自立生活援助の利用者数」については、障害者が希望する地域生活を実現・継続するための重要なサービスであり、引き続き、利用者の増加に向け、取組を進めていく。</p> <p>指標5の「福祉施設から一般就労への年間移行者数」については、新たにより高い目標値を設定したところであり、目標達成に向け、着実に取組を進めていく。</p> <p>指標6の「就労継続支援B型の平均工賃月額」については、引き続き、平均工賃月額について、前年度を上回るように目標を設定し、取組を進めていく。</p> |

| | | | |
|----|---|----|---|
| | | | 指標7の「就労定着支援の利用者数」及び指標8の「就労定着支援事業所ごとの就労定着率」については、引き続き、目標達成に向け、着実に取組を進めていく。 |
| 16 | 【基本目標1-施策目標4-1】 政策医療を向上・均てん化させること（令和8年3月31日公表） | 継続 | 評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 <予算要求> 政策医療を向上・均てん化させるため、令和8年度予算概算要求で、経費29,166百万円を要求した（令和8年度予算案額：26,336百万円）。 |
| 17 | 【基本目標1-施策目標7-1】 有効性・安全性の高い新医薬品等を迅速に提供できるようにすること（令和8年3月31日公表） | 継続 | 評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 <予算要求> 有効性・安全性の高い新医薬品等を迅速に提供できるようにするため、令和8年度予算概算要求で、経費1,193百万円を要求した（令和8年度予算案額：1,198百万円）。 |
| 18 | 【基本目標XI-施策目標1-1】 国際機関の活動への参画・協力等を通じて、保健・労働等分野において国際社会に貢献すること（令和8年3月31日公表） | 継続 | 評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 <予算要求> 国際機関の活動への参画・協力等を通じて、保健・労働等分野において国際社会に貢献するため、令和8年度予算概算要求で、経費16,188百万円を要求した（令和8年度予算案額：17,862百万円）。 |
| 19 | 【基本目標XI-施策目標1-2】 開発途上国の人材育成等を通じた国際協力を推進し、連携を強化すること（令和8年3月31日公表） | 継続 | 評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 <予算要求> 開発途上国の人材育成等を通じた国際協力を推進し、連携を強化するため、令和8年度予算概算要求で、経費340百万円を要求した（令和8年度予算案額：332百万円）。 |
| 20 | 【基本目標XII-施策目標1-1】 国立感染症研究所など国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること（令和8年3月31日公表） | 継続 | 評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 <予算要求> 国立医薬品食品衛生研究所など国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保するため、令和8年度予算概算要求で、経費1,834百万円を要求した（令和8年度予算案額：1,705百万円）。 |
| 21 | 【基本目標XII-施策目標2-1】 厚生労働科学研究事業の適正かつ効果的な実施及び医薬品等の研究開発の促進並びに保健衛生分野の調査研究の充実を図ること（令和8年3月31日公表） | 継続 | 評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。 <予算要求> 厚生労働科学研究事業の適正かつ効果的な実施及び医薬品等の研究開発の促進並びに保健衛生分野の調査研究の充実を図るため、令和8年度予算概算要求で、経費73,961百万円を要求した（令和8年度予算案額：61,216百万円） |

表5 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(総合評価方式)(令和8年3月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippansogo/mhlw.html) 参照

| No. | 政策の名称 | 反映状況 | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|-----|---|------|---|
| 1 | 【基本目標 XIV-施策目標 1-1】 国民に伝わるように分かりやすく情報を発信するとともに、「国民の声」等を活用して把握した国民ニーズ等を踏まえ、国民目線に立った業務プロセスの改善を図ること | 継続 | <継続> 今後も、「国民の皆様の声」の活用を図るとともに、業務効率化の流れを踏まえつつ、より分かりやすい公表方法やより効果的かつ効率的な運用のための方策を検討する。 国民に伝わるような情報発信については、引き続き、省全体の分かりやすい情報発信に対する意識を高める活動を行っていくこととする。 |
| 2 | 【基本目標 XIV-施策目標 1-2】 統計改革を推進し、国民や統計ユーザーの視点に立った公的統計を作成するとともに、統計の利活用を通じて、統計の質を向上させること | 継続 | <継続> 厚生労働省統計改革工程表（令和4年12月）等に基づき、厚生労働省の統計改革を引き続き進めていくとともに、厚生労働省統計改革検討会に進捗状況等を引き続き報告する。 |

表6 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mhlw.html) 参照

| No. | 政策の名称 | 反映状況 | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|-----|---|------|---|
| 1 | 一定の病院の管理者に関する要件(令和8年3月16日公表) | 継続 | <継続> 地域における医療提供体制の確保のために必要な支援を行う病院の管理者について、厚生労働大臣の認定を受けたことを要件として設定することは、地域における医療提供体制の維持・改善が図られ、患者及び地域住民への医療提供がより適切に行われることとなるため、引き続き実施していく。 |
| 2 | 地域医療構想達成のための新たな都道府県知事の権限(令和8年3月16日公表) | 継続 | <継続> 地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の確保に向けて取組を進めていくためには、許可病床数が必要病床数を超過する区域等における新規の病床整備に対し、一定の手続きを経た上で、都道府県知事が制限することができる規制を継続することは妥当である。 |
| 3 | 衛生マスク及び消毒等用アルコールを不特定の相手方に対し売り渡す者から購入した衛生マスク及び消毒等用アルコールの購入価格を超える価格での譲渡の禁止(令和8年3月16日公表) | 継続 | <継続> 本規制は新型コロナウイルス感染症対応時において緊急措置として導入したが、規制導入後、国民生活安定緊急措置法第26条第1項に定める状況が一定程度改善されていることに鑑み、当該規制を国民生活安定緊急措置法施行令の一部を改正する政令により廃止したものであるが、本規制廃止に |

| | | | |
|---|---|----|--|
| | 月16日公表) | | より新たな行政費用及び顕在化する負担は生じておらず、本規制廃止を継続することは妥当である。 |
| 4 | 中途採用比率の公表の義務化 (令和8年3月18日公表) | 継続 | <p><継続></p> <p>中途採用に関する情報の公表を求めることにより、企業が長期的な安定雇用の機会を中途採用者にも提供している状況を明らかにし、中途採用を希望する労働者と企業のマッチングを促進していく必要があることから、引き続き継続する。</p> |
| 5 | 医療関係者に販売される医薬品、医療機器、再生医療等製品添付文書の電子化の義務 (令和8年3月19日公表) | 継続 | <p><継続></p> <p>本規制緩和により、医薬品等の使用上の注意等に係る最新の情報を迅速に提供することが可能になるとともに、添付文書の印刷・同梱に係る事務負担や紙の使用が軽減された。また、行政費用を含む負担については、事前評価時の想定を若干上回ったが、大幅な費用増加は見られていない。以上より、本規制緩和を継続することが妥当である。</p> |
| 6 | 薬局や病院、患者等における医薬品である覚醒剤原料の取扱いの見直し (令和8年3月19日公表) | 継続 | <p><継続></p> <p>本規制緩和により、顕在化する負担は発生していないことに加え、行政の事務負担の増加も当初想定されていた範囲内であったことから、本規制緩和については、事前評価時の判断に影響を及ぼす差異も生じておらず、本規制を継続することが妥当である。</p> |
| 7 | 薬局や病院等における医薬品である覚醒剤原料の帳簿作成や届出の新設 (令和8年3月19日公表) | 継続 | <p><継続></p> <p>本規制新設については、事前評価時の判断に影響を及ぼす差異も生じておらず、本規制を継続することが妥当である。</p> |
| 8 | ベンジルアルコールに係る労働者の健康障害防止のための規制強化 (令和8年3月19日公表) | 継続 | <p><継続></p> <p>本規制の便益は、ベンジルアルコールへのばく露による健康障害防止に資することである。費用については、アクリルアミド等他の有害物に対しても既に同様の規制を図っており、今回の規制も同様の枠組みのものであることから、行政の費用が増加することはなく、また事業者については遵守費用が増加するものの、労働災害発生件数の減少による、事業者全体での労災保険料負担コストの低減等の便益を得ることができることから、本規制による義務付けは妥当である。</p> |
| 9 | 行政手続における押印規制 (令和8年3月30日公表) | 継続 | <p><継続></p> <p>押印を求める手続の見直しについては、規制緩和による副次的な影響及び波及的な影響は発生していないことから、引き続き当該規制の緩和を継続する。</p> |

表7 租税特別措置等を対象に評価を実施した政策（令和8年1月16日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mhlw.html) 参照

| No. | 政策の名称 | 反映状況 | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|-----|--|------|--|
| 1 | 社会医療法人の認定取消しにかかる一括課税の見直し等の医療法人制度改革に伴う税制上の所要の措置 | 継続 | <p><継続></p> <p>社会医療法人は、地域住民にとって不可欠な救急医療等確保事業を担う、公益性の高い医療法人として制度化されたものであり、公益性に応じた税負担の観点から妥当である。この評価結果を踏まえ、当該措置を継続する。</p> |
| 2 | 保険会社等の異常危険準備金（消費生活協同組合等） | 継続 | <p><継続></p> <p>異常危険準備金の積立時の税負担を軽減することで、異常災害の発生に備えるための適正な水準の準備金の積立を促進する効果があることに加え、予算の範囲内で対象者が限定的となる補助金等と異なり、適用の可否についての予見可能性が高いことから政策目的を実現する手段として適切である。この評価結果を踏まえ、当該措置を継続する。</p> |

表8 研究開発を対象に評価を実施した政策(完了後・終了時) (令和7年8月8日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mhlw.html) 参照

| No. | 政策の名称 | 政策評価の結果の政策への反映状況 |
|-----|-----------------------------------|---|
| 1 | 政策科学推進研究事業（7課題） | <p>評価結果を踏まえ、計256課題につき、今後同種の政策の企画立案や次期研究開発課題の実施に際し、反映する予定。</p> |
| 2 | 統計情報総合研究事業（3課題） | |
| 3 | 臨床研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究事業（5課題） | |
| 4 | 倫理的法的社会的課題研究事業（1課題） | |
| 5 | 地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究事業（1課題） | |
| 6 | 厚生労働科学特別研究事業（44課題） | |
| 7 | がん対策推進総合研究事業（11課題） | |
| 8 | 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業（20課題） | |
| 9 | 女性の健康の包括的支援政策研究事業（1課題） | |
| 10 | 難治性疾患政策研究事業（13課題） | |
| 11 | 腎疾患政策研究事業（2課題） | |
| 12 | 免疫・アレルギー疾患政策研究事業（6課題） | |
| 13 | 移植医療基盤整備研究事業（3課題） | |
| 14 | 慢性の痛み政策研究事業（3課題） | |
| 15 | 長寿科学政策研究事業（3課題） | |
| 16 | 認知症政策研究事業（4課題） | |
| 17 | 障害者政策総合研究事業（20課題） | |

| | | |
|----|---------------------------------------|--|
| 18 | 新興・再興感染症及び予防接種政策推進 研究事業（22課題） | |
| 19 | エイズ対策政策研究事業（6課題） | |
| 20 | 肝炎等克服政策研究事業（1課題） | |
| 21 | 地域医療基盤開発推進研究事業（33課題） | |
| 22 | 労働安全衛生総合研究事業（5課題） | |
| 23 | 食品の安全確保推進研究事業（10課題） | |
| 24 | カネミ油症に関する研究事業（終了課題 なし） | |
| 25 | 医薬品・医療機器等レギュラトリーサイ エンス政策研究事業（16課題） | |
| 26 | 化学物質リスク研究事業（5課題） | |
| 27 | 健康安全・危機管理対策総合研究事業（11 課題） | |